

「多重債務相談窓口」のご案内

財務省福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

○相談窓口

財務省福島財務事務所理財課

○受付時間

平日

午前8時30分から正午まで、  
午後1時から午後4時30分まで

☎024-5331-0064

(多重債務相談窓口専用)

FAX 024-5351-0311

電子メール相談専用サイト

URL

[http://tohoku.mof.go.jp/b2\\_kinyu/03\\_kashikin/soudannadoguchih.html](http://tohoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudannadoguchih.html)

[http://tohoku.mof.go.jp/b2\\_kinyu/03\\_kashikin/soudannadoguchih.html](http://tohoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudannadoguchih.html)

平成30年住宅・土地統計調査にご協力をお願い

5年ごとに行われる住宅・

土地統計調査が10月1日現在で実施されます。この調査

は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢化社会を支える居住環境」②「耐震性・防火性などの住宅性能水準の達成度」③「土地の利用状況」のほか、「空き家の実態」を把握することを狙いとしています。

小野町では指定された10地区の調査区の中から抽出された約200世帯が対象となります。

対象となる世帯に対して、調査期間中、統計調査員が調査書類を配布します(インターネット、調査用紙での回答が可能です)ので、ご理解とご協力をお願いします。

☎企画政策課 72-6939

蜂駆除用防護服を貸し出しています

町では、蜂の巣を自分で駆除する方に、無料で防護

服を貸し出しています。

防護服の貸し出しは予約制です。利用を希望される方は、事前に電話などで町民生活課までお問い合わせください。

なおスズメバチの巣や屋根裏などの閉鎖空間の巣の駆除は大変危険ですので、専門業者への依頼をおすすめします。

○貸し出し対象

小野町に土地または建物を所有している方およびその管理者で18歳以上の方

○利用の制限

営利を目的とした貸し出しはできません。

○注意事項

作業中の事故に関しては、町では一切の責任を負いかねます。あくまでも自己責任でお願いします。

☎町民生活課 72-6933



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

8月29日(水)から9月4日(火)

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱えるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を行います。

相談には人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【子どもの人権110番】

○とき 8月29日(水)から

9月4日(火)まで

平日 午前8時30分から

午後7時まで

土・日 午前10時から

午後5時まで

☎0120-1007-1110

(フリーダイヤル)



◆ 町税等納期のご案内 ◆

◎ 納期限：8月31日(金)

町 県 民 税 2期  
国民健康保険税 2期  
介護保険料 2期  
後期高齢者医療保険料 1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。  
※町県民税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアでも納付できます。ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。